

# 都道府県営かんがい排水事業

## 1 趣旨

農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給（水利用の安定化・合理化等）及び農地排水の改良（農業上の土地利用の高度化等）を図るため、水田、畑（樹園地及び畜産草地を含む）等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行うことにより、農業の持続的発展とこれによる食料の安定供給の確保、ならびに農業の有する多面的機能の発揮を図る。

## 2 事業内容

農業用水の安定供給等のためのダム、頭首工、用水機場、用水路等を整備。また、農地の排水条件の改善のための排水機場、排水樋門、排水路等を整備。

## 3 事業実施主体等

(1) 事業実施主体：都道府県

(2) 採択要件

①受益面積

受益面積200ha以上（畑にあつては100ha以上）

②末端支配面積

100ha以上（畑にあつては20ha以上）

## 4 補助率

農林水産省・北海道・離島50%、沖縄80%、奄美65%

5 平成19年度概算決定額 31,641,000（30,065,000）千円

（担当課：農村振興局整備部水利整備課）